



1 本校の特色

- (1) 知的な遅れがある児童生徒や自閉スペクトラム症の児童に対し、一人一人の発達段階、特性などに応じた指導・支援を行うことで社会自立を目指しています。
- (2) 三重大学教育学部との緊密な連携のもとに、研究実践校として新たな教育を探求するとともに、教員の専門性の向上に努めています。
- (3) 教育実習生や介護等体験の学生を受け入れることで、将来の教員の育成に貢献しています。
- (4) 各種関係機関とのネットワークを充実させるとともに、地域における特別支援教育に関するセンター的役割を担っています。
以上の点を十分ご理解の上、応募願います。

2 募集人員

小学部 第5学年 1名 (令和3年3月末, 小学校又は小学部第4学年修了見込み)

3 応募資格

- (1) 令和3年3月に当該学年まで義務教育課程を修了見込みであること。
- (2) 知的な発達の遅れ, または自閉スペクトラム症等, 社会生活への適応に著しい困難さがあり, 療育手帳を取得していること。
- (3) 医療の優先を要する身体的, 精神的な疾患がないこと。
- (4) 通学は, 保護者の同伴通学ができ, 将来一人通学の可能性があること。
- (5) 通学時間は, 公共交通機関を利用した場合, 原則として最大1時間程度であること。
- (6) 本校の上記特色はじめ, 学校運営・教育方針・育友会 (PTA) 活動等に賛同し, 協力いただける保護者の子どもであること。
- (7) 本校における就学相談及び体験入学を受けていること。
※ 電話連絡をいただければ, 就学相談の日時をお知らせします。

4 選考方法

諸検査, 医学面談, 面接 (保護者) の結果をもとにして総合的に判断して決定します。

5 願書配布

願書及び所定の用紙は, 本校受付で受け取ってください。
令和2年9月28日 (月) から配布

6 出願手続

- (1) 令和2年11月16日 (月) から令和2年12月4日 (金) まで
午前9時から午後4時まで (土・日曜日及び祝日は除く)

- (2) 出願方法

・提出書類等

- ①入学願書
- ②生育歴調査書
- ③通学方法・時間調査書
- ④調査書 (在籍園所記入)
- ⑤検定料振込証明書

※①～⑤は本校所定の用紙

- 健康診断表写し (調査書とともに在籍園所へ依頼してください)
- 写真 (L版: 89 mm × 127 mm 上半身, 脱帽, 6か月以内のもの)
- 療育手帳の写し

・出願は, 上記書類を添えて願書受付期間中に本校へ持参してください。

(3) 検査料 (1,000 円) および検定料納付票

- ・本校所定の振込用紙に必要事項を記入し、願書受付期間内(令和2年11月16日～12月4日)に切り離さずに最寄りの金融機関(銀行、信用金庫、農協等)の窓口に入学金検定料を添え提出してください。ただしATM現金自動預払機は使用しないでください。また郵便局での取扱いはできません。
- ・金融機関の受領印が押されていることを確認の上、振込証明書を受け取り、他の出願書類とともに提出してください。
- ・受取書(本人保存用)は、志願者本人の領収書となりますので大切に保管してください。
- ・振込時の振込手数料は、振込人の負担となります。
- ・振込済の検定料は、いかなる理由があってもお返しできません。

(4) 提出先

〒514-0062 津市観音寺町484番地
三重大学教育学部附属特別支援学校 事務室
TEL 059-226-5193

7 入学選考及び結果の通知

(1) 選考

令和3年1月14日(木)に実施します。

※不測の事態の発生により当初の予定通り選考が実施できなくなった場合には、あらかじめ提出いただいた電話番号にて相談させていただきます。

(2) 結果の通知

令和3年1月26日(火)に可否を保護者宛に発送します。

(電話による問い合わせは、ご遠慮ください。)

8 入学手続関係

(1) 入学説明会

- ① 日時 令和3年2月19日(金) 予定。合格者には、後日、時間等のお知らせをします。
- ② 場所 三重大学教育学部附属特別支援学校 日常生活訓練棟 ひまわりの家
- ③ 内容 入学手続についての説明、制服の採寸 等

(2) 入学手続

- ① 日時 令和3年3月25日(木) 午前9時30分から午前11時30分まで
- ② 場所 三重大学教育学部附属特別支援学校 事務室
- ③ 内容 書類の提出、制服の受け取り 等

9 その他

- ① 来校前に必ず検温してください。体調に異常や不安のある方は、ご来校いただけません。
 - ② 今後、新型コロナウイルス感染症拡大に係る社会状況の変化に伴い、本入学者募集要項の内容の一部を変更する場合があります。本校ホームページでお知らせしますのでご確認ください。
- ※ 学校保健安全法施行規則に定める感染症に感染またはその疑いがある、もしくは同居の家族が保健所等から自宅待機を指示されている場合は、受検できません。